

申請に必要なものをチェック

- 障害者自動車改造費助成金交付申請書  
(区福祉保健センターにあります。横浜市のホームページからもダウンロードできます。)  
横浜市ホームページ「自動車改造費用の助成」  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryō-fukushi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/gaishutsu/car/josei.html>
- 1～3級の身体障害者手帳（上肢・下肢・体幹機能障害）の写し
- 自動車検査証（車検証）の写し  
※所有者欄が本人または同一世帯員（ローン会社・自動車販売会社も可）  
※使用者欄が本人
- 自動車検査証記録事項の写し  
※令和5年1月以降に発行される自動車検査証の場合のみ
- 運転免許証の写し（マイナ免許証の場合はマイナポータルかマイナ免許証読み取りアプリから読み取った免許情報の写し）  
※操向・駆動装置の改造の場合は条件が記載されているもの
- 障害者が属する世帯全員分の前年（1～6月申請の場合は前々年）の所得金額が分かる課税証明書等  
※区役所職員による所得確認に同意しない場合や市外からの転入者のみ

<改造の場合>



- 領収書、請求書、納品書、注文書のいずれか（見積書は不可）  
※あて名が本人または同一世帯員であるもの  
※価格と改造内容（装置の商品名や型番）が記載されているもの

<福祉車両購入の場合>

【新車福祉車両購入】

- 領収書、請求書、納品書、注文書のいずれか（見積書は不可）  
※あて名が本人または同一世帯員であるもの  
※購入した福祉車両の本体価格(値引き後)が記載されているもの
- 購入した福祉車両の基となる標準仕様の車両本体価格（値引き後）が記載されている見積書等

【中古の福祉車両購入】

- 領収書、請求書、納品書、注文書のいずれか（見積書は不可）  
※あて名が本人または同一世帯員であるもの  
※購入した中古の福祉車両の本体価格が記載されているもの
- 購入した中古の福祉車両の基となる標準仕様の車両本体価格(値引き後)が記載されている見積書等
- 購入した中古の福祉車両の新車本体価格(値引き後)が記載されている見積書等